平成２９年度第１回宗像市幼児教育審議会
議事録（要点筆記）

期　日：　平成２９年１０月２４日（火）
時　間：　１９：００～２１：００
会　場：　宗像市役所北館１０３会議室

審議会委員					
船越　美穂	○	井手　正弘	○	納富　恵子	欠
新塘　元哉	○	元岡　充代	○	横川　哲朗	○
髙杉　洋史	○	幸　政恵	○	綱脇　陽子	○
片山　洋子	○	安藤　周治	○	髙松　美香	○

事務局			
塔野　賢一	村上　治彦	薄　伸也	早川　靖彦
橘　正代	堤　俊介		

【事前配布資料】
・宗像市幼児教育審議会委員名簿
・宗像市幼児教育審議会規則
・平成２９年度幼児教育事業一覧
・第３期 宗像市幼児教育振興プログラム（平成２９年度～平成３３年度）
・第３期 宗像市幼児教育振興プログラム（ダイジェスト版）
・保幼小連携だより
・スムーズな小学校入学に向けて
・保幼小接続期における学びのめやす（保育士、幼稚園、認定こども園及び小学校教員向けパンフレット）
・ぎゅっと（子育て中の保護者向けリーフレット）
・平成２９年度保育所・幼稚園・認定こども園子育て支援地域開放事業パンフレット
・子育て支援センターふらこっこパンフレット
・子育てサロン紹介一覧

【当日配布資料】
・第２期宗像市幼児教育振興プログラム　実績報告等
・平成２９年度幼児教育事業の進捗状況

１　挨拶（省略）

２　委嘱状の交付　（交代者２名）

３　委員、事務局の紹介

４　議事録について

作成方法

①全文筆記　②発言者の発言ごとの要点筆記　③会議内容の要点筆記のうち、③の要点筆記で行う旨、確認された。

５　第２期宗像市幼児教育振興プログラムについて（報告）

≪事務局からの報告≫

・第２期宗像市幼児教育振興プログラムの６つの基本施策について実施状況について報告した。

基本施策１　保育所・幼稚園における充実した幼児教育の提供

・（Ｈ２４年度）従前からあった保幼小連絡会に、保育参観を導入した。

→各園で行われている保育等を、保育所と幼稚園の先生方が見ることができるようになった。

・（Ｈ２６年度）新規事業として保幼小連携だよりを作成し、各園、小学校へ送付した。

→連絡会に参加できなかった先生方にも、保育参観や意見交換会の内容が共有できるようになった。

基本施策２　発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

・（Ｈ２６年度）「学びのめやす」を、作成ワーキング会議を立ち上げて作成。利活用まで考慮して毎年配布している。

→小学校入学までの育成のめやすと、小学校入学してからのめやすを示した保育士・教員向けのパンフレットを作成し、保幼小接続の強化に取り組んだ。

・（平成２５年度）平成２３年度から始まった統一入学説明会の時に、全校で体験入学を実施し、現在も継続して行っている。

→保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続ができるようにした。

基本施策３　保育所保育士・幼稚園教員の資質及び専門性の向上

・（従前より）保育所・幼稚園・認定こども園の職員に対して、一人につき年間に３万円を上限に市から研修費の補助を行った。

・社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、市主催研修の充実を図った。

→（研修の内容）食育や発達障害、保幼小連携や保護者対応など。

基本施策４　保育所・幼稚園における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

・（従前より）保育所・幼稚園・認定こども園の全園で、地域開放事業を実施した。

→（事業の内容）未就園児の親子登園や園開放、育児・食育講座や相談等。

・新年度の入所申込時期に合わせて、１０月中旬に保育所・幼稚園・認定こども園の紹介パネルを市役所のロビーに展示し、１１月に子どもまつりでも展示した。

・次世代育成支援活動の推進として、保育所・幼稚園・認定こども園での中学生の職場体験の受け入れや、平成２１年に始まった福岡教育大学の学生ボランティアの受け入れを行った。

→園での活動を通して、幼児と接する機会の提供をしている。また、幼児の発達に関する知識や保育について、学ぶ機会を提供している。

基本施策５　特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

・（従前より）保育所・幼稚園・認定こども園への巡回相談を年に２回実施しており、特別な支援が必要な子どもの早期発見と早期支援を行った。

・（従前より）年中健診を実施。年中健診とは、市独自に行っている４歳児対象の健診で、就学前の子どもが毎年１回は健診を受けることによって、支援が必要な子どもの早期発見と早期支援につながっている。

・（従前より）障がい児保育に対する保育所・幼稚園・認定こども園への補助を実施した。

→平成２６年度より補助内容を、障がい児に１対１で職員を配置するための人件費の補助に変更し、補助額を約３倍引き上げた。

基本施策６　生涯学習振興施策における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

・小学入学に向けて、家庭で取り組んでほしいことをまとめたリーフレットを、新年長児の家庭に配布した。（平成２１年に作成したものを平成２６年に改定）

・（平成２５年度）市民活動団体との協働によって、プレーパ―クを開催した。

６　議事

平成２９年度事業の進捗状況について

≪事務局からの説明≫

①第３期宗像市幼児教育振興プログラムの概要について

・第３期宗像市幼児教育振興プログラムは６つの基本施策で構成されている。

基本施策１　保育所・幼稚園・認定こども園等における充実した幼児教育の提供

基本施策２　発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
基本施策３　保育所（保育所保育士、幼稚園・認定こども園等教員）の資質及び専門性の向上
基本施策４　保育所・幼稚園・認定こども園等における家庭や地域の教育力の再生・向上
基本施策５　特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進
基本施策６　家庭や地域の教育力の再生・向上

・第２期と第３期で内容の大きな変更はないが、構成を若干変更した。
変更点１　基本施策１、基本施策３、基本施策４に「認定こども園等」を追加し、対象となる園の範囲を、認定こども園と届出保育施設まで拡大した。
変更点２　基本施策５に「特別な配慮」を追加し、インクルーシブ教育の視点に基づき、障がいをもった方や、外国籍の方などにも特別な配慮ができる状態を目指す。

・第３期では、基本施策１のさらなる保幼小連携、基本施策５のインクルーシブ教育の推進、基本施策６の家庭教育の支援に、より重点的に取り組みたい。

②平成２９年度事業の進捗状況について
・それぞれの基本施策ごとに、現在実施している事業の進捗状況について報告を行った。
基本施策１
①保護者への「幼児教育振興プログラム（ダイジェスト版）」の配布
②保護者向け「スムーズな小学校入学に向けて」の配布
③保育所・幼稚園・認定こども園連絡会の開催（年２回）
④幼児教育研究協議会の開催（年３回）

基本施策２
①保育所保育要録・幼稚園指導要録・認定こども園指導要録の様式の統一
②小学校新入生向け統一入学説明会、体験入学の実施
③保・幼・認・小　教職員向け「保幼小接続期における学びのめやす」の配布
④保育所・幼稚園・認定こども園・小学校連絡会の開催（年３回）
→小学校参観事業を新規実施
⑤保・幼・認・小　教職員向け「保幼小連携だより」の発行（年２回）
⑥保・幼・認・小　教職員対象の「接続期における実態調査」の実施（予定）

基本施策３
①保育所・幼稚園・認定こども園向け職員研修費補助金の実施
②保育所・幼稚園・認定こども園向け教職員研修会の実施（幼児教育・発達支援等）

基本施策４
①全保育所・幼稚園・認定こども園での地域開放事業の実施
②全保育所・幼稚園・認定こども園・届出保育施設等の紹介パネルの設置

③中学生の職場体験受入
④福岡教育大学の学生ボランティア受入

基本施策５
①保育所・幼稚園・認定こども園への障がい児保育に対する補助金の交付
②保育所・幼稚園・認定こども園への発達障がい児支援費補助金の交付
③乳幼児健診（１歳半・３歳）での１次スクリーニングの実施
④全保育所・幼稚園・認定こども園での年中健診の実施
⑤就学前健診の実施

基本施策６
①子育て中の家庭向けリーフレット「ぎゅっと」の配布（新規事業）
②子育て支援センター、子育て支援サークル、子育てサロン事業の実施
③子ども支援ボランティア講座、フォローアップ講座の開催
④保育コンシェルジュの市窓口常駐
⑤保育所・幼稚園・認定こども園の図書館、公民館、宗像ユリックス等の利用促進
⑥保育所・幼稚園・認定こども園が市の施設を予約する際の協力

≪質疑≫
◇「スムーズな小学校入学に向けて」「保幼小接続期における学びのめやす」は平成３０年度に内容を改訂する予定となっているが、どのような改訂を行う予定なのか。
⇒国の保育指針や学習指導要領の改訂等に応じ、内容を改訂する予定である。

◇「スムーズな小学校入学に向けて」「保幼小接続期における学びのめやす」の内容の改訂は、宗像市幼児教育研究協議会で行うのか。
⇒その予定である。

◇「保・幼・認・小　教職員対象の「接続期における実態調査」はどのような調査を行うのか、またその結果をどのように活用する予定なのか。
⇒小学校低学年の担当教員、及び保・幼・認の年長児の担当教職員を対象に、アンケート調査を主体とした、接続期の指導実態や行事等を把握するための調査を行う。結果については、「保・幼・認・小の接続期における指導事例集（先生向け）」の作成につなげることを想定しているほか、その他の様々な幼児教育事業につなげていければと考えている。

◇平成３０年度に設立予定の「子ども相談支援センター」はどのような組織か。
⇒現在はそれぞれの所管ごとに課や係が分かれているが、市民サービス向上のため、子どもや家庭に関することを、ワンストップで受け付けることができる組織をイメージしている。

◇「特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに対する総合的な支援の推進」について、現状、保

育現場で最も助かっているのは、発達支援センターが行っている巡回相談だが、相談員が変わることは、知見の積み上げにつながりづらいのではないのか。
⇒「子ども相談支援センター」の設立で、職員が変わっても提供サービスの質が変わらない仕組みを作っていきたいと考えている。

◇子育て中の家庭向けリーフレット「ぎゅっと」について、読んだ人から何か問合せはあったか。
⇒まだ配布を開始して１ヵ月程なので、現時点での問い合わせはない。

◇「ぎゅっと」について、一般的な成長・発達の目安が示されているが、成長・発達には個人差がある。その点についてはどのような配慮をしているのか。
⇒成長・発達の個人差については作成側も承知しており、紙面に「個人差がある」旨は記載している。また、今後の配布に際しては、「あくまでも目安である」「個人差がある」といった旨の言葉や説明を添えることで、子どもの成長・発達に対して誤解や不安がないように留意したい。

◇「ぎゅっと」について、障がいをもった子どもがいる家庭、またひとり親家庭等に対して、どのような配慮を検討しているか。
⇒このリーフレットだけがひとり歩きしないように、配布時に言葉や説明を添えることを徹底していきたい。

７　その他
次回開催は平成３０年３月（日にちは後日調整）に決定。昼間の開催も検討。